

平成29年度第2回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年1月24日(水) 午前10時00分～10時50分
- 2 開催場所 印西市役所会議棟2階 204会議室
- 3 出席者 福川裕一委員(会長)、篠田吉範委員(副会長)、三島木和香子委員、浅野敏一委員、前田伸彌委員、岩崎博司委員、高橋政勝委員
- 4 欠席者 川端記美恵委員、片桐顕二委員
- 5 事務局 林主幹、岩井主査補、鶴岡主事補
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題 (1)平成29年度市民参加手続の実施状況報告について
- 8 議事録(要点)

事務局 【議題(1)について説明】

【以下、質疑応答】

委員 資料1の「市民参加の達成度」で、「課題はあるが、達成できた」という表現がありますが、これはどういう課題なのか把握できているのですか。ここにどういう課題があったのかを付け足して、みんなで共有できればさらに前進すると思います。

事務局 達成度の欄ですが、こちらは各課が選べるものとして各課に依頼しておりまして、「十分に達成できた」「課題はあるが、達成できた」「達成できなかった」という3択になっています。良くできた手続きについては「十分に達成できた」、ほとんどできなかった場合は「達成できなかった」になるかと思っています。それ以外の場合は「課題はあるが、達成できた」を選ぶことが多いかと思っています。

議長 これは各課が提出してきたものですか。手は加えていないのですか。

事務局 こちらで手は加えておりません。ただ、「十分に達成できた」という評価を上げてきたものの、内容が伴っていないという場合などは担当課に確認をします。

事務局 例えば企画政策課で言いますと、「課題はあるが、達成できた」とありますが、8月に3,000人の市民に対してアンケートを行いました。回答が1,000件を超えればある程度の市民意見は得られるという調査結果があるのですが、実際には1,466件の回答がありました。できるだけ「わからない」という回答を減らしたかったため、書き方として、市の主な取り組みを箇条書きにしてわかりやすくするといった工夫をいたしました。それでも障がい福祉など、回答者の身近でない事業に関しては「わからない」という回答が多く、中には50パーセントを超え

るものもありました。一方、交通問題など皆さんの関心が高いものと、「わからない」は5パーセントに留まっています。全体的に「わからない」という回答を減らすということと回収率など、一定の市民参加は得られましたが十分ではないということで、課題はまだあるものと考えております。

委員 『第3次男女共同参画プランの策定』について、市民、事業所、学校にアンケートを取っていらっしゃるようですが、事業所からのアンケート回収率の悪さが極端に目立ちます。これに対して、所管課の市民活動推進課さんはどういった対策をされているのでしょうか。

委員 こちらは私の課が所管している事業でございますので、私からお答えさせていただきます。事業所へのアンケートというものは、今回が初めての試みでした。国が出しております女性活躍推進法が施行されたのをを受けて、計画の中にその法律に基づく施策を反映していくということで、事業所にもアンケートをすることにしましたが、事業所の宛名を調べる際、個人情報ですので宛名を知る方法がないということになり、商工会にお願いをしました。しかし、住所を教えることはできないと言われ、協議をした中で、郵送料は市で負担をするので、商工会の方から送っていただけないかとお願いをして、郵送するかたちに至りました。鑑文にも市からの依頼である旨を記載して入れさせていただき、回答は市の方へ来るように致しました。現在の印西市の商工会登録者は、個人事業主がほとんどですので、どうしても回答率は低くなってしまうのかと思います。今後は、宛先をどのようにして知るかということについて検討していかなければいけないかと考えております。

委員 想像するに、印西市内ではどうしても小規模な商業者が登録されていることが多いかと思うのですが、実際に雇用はしていなくても、意見はあるのではないかなとも思います。職種によっては、男性だけしかいない、逆に女性だけしかいないものもあるかと思いますが。

議長 市民の住所はわかるのですか。

委員 市民の住所は、住民基本台帳がございますのでわかります。

来年度計画を策定していく上で、アンケートの結果と分析結果を踏まえまして、ホームページの方に載せる予定です。

委員 『防犯カメラのガイドラインの策定』で、比較的駅前など人通りの多いところへ設置されるかと思いますが、既存地区の小中学校においては、非常に危険なところが通学路になっているところも結構あります。そのようなところで不審

者が出たり、事件が発生していることが多いと思うので、そういったところも考慮していただけたらと思います。

委員 私の隣の課ですが、私のわかる範囲でお答えさせていただきます。防犯カメラにつきましては、県の方でも設置に関して補助金が出るようになっております。それを受けまして、市でも町内会・自治会が、必要なところに防犯カメラを設置する際は補助しますというものになります。このガイドラインで、防犯カメラはどこに設置すれば良いかというところで、例えば人の家の中が見えてしまうような位置には付けられませんし、公道を写すというもので、市民のみなさんに知っていただくため、現在そのガイドラインを策定しているところでございます。

また、先程の学校の件につきましても、ほとんどが設置しておりませんが、来年度設置できる場所に関しましては、現在予算要求をしているところでございます。

委員 小中学生の通学路で、危険な地域については小規模なスクールバス的なもので送迎されているところも多いようですけれども、まだ歩いて通学しているところも結構あるようです。

委員 国や県などのガイドラインはあるのですか。

委員 担当課ではないので詳しいところはわかりかねますが、県でいいますと、補助金を出すということです。補助金の交付要綱といったものはございます。市からは、町内会・自治会の方に防犯カメラを設置していただけた場合に補助金を出すこととなりますが、その実績に伴って県からの補助金が市に出ることとなります。こちらのガイドラインはまだできておりませんので、来年度からということになります。

議長 『景観計画等の策定』は「十分に達成できた」ということで、強気ですね。ワークショップは参加者が10人ですが、多ければよいというものではないですね。これは景観まちづくり市民懇談会や景観計画策定委員会で決めるのですね。計画の決定に議会は関係ないのですか。

事務局 庁内に策定本部や幹事会、作業部会、その他に策定委員会と、いくつもございまして、最終的には策定本部で決まります。29年度に計画を策定いたしまして、30年度に条例の制定になりますので、その際に議会に提出いたします。

委員 この委員会には関係しないことですが、印西市が進めていく重要施策ベスト3はなんですか。

事務局 平成30年度の主要事業は55ございますので、ベスト3をその中から選ぶのは厳しいです。

議長 個別案件というよりは、方針のようなものがあれば、例えば規模が大きいとか。

委員 今年のものではなくて、去年のものでもいいです。なぜこれを聞いたかという、そのベスト3の中で、市民参加がどのような形で組み入れられているのか、関係があるのかを知りたいと思ひまして。例えば、市町村合併の時はみんな関心がありましたので、印西市のここ1、2年の課題は何かなど。

事務局 例えば事業の1つとしてはゴミの減量化などがありますが、3つだけ抜き出すことは厳しいです。

議長 本当は、市民参加は協働事業などと一緒に、総合的にやるべきですね。そちらはそちらでやっていらっしゃる審議会もあるでしょうが、合体してもう少し総合的にやれば、それこそ市民参加を大きな方針として、それを絶えず見直していくようなかたちにするとか、そういう方向をもう少し模索した方がいいような気がしますね。

委員 印西市の職員の方が仕事をするとき、基本的には市民にどんなニーズがあるのかを考え、マーケティング的な手法でお仕事されていると思います。基本的には市民参加条例を意識することなく市民参加を絶えず行っているかと思いますが、手続きには長けているものの、少しマンネリに感じるのは、「なぜ市民参加が必要なのか」というマインドの部分です。市民参加をすれば、職員の方々にとっては、楽をしていい仕事ができるということがメリットです。それが結果的に市民のメリットになると思うのですが、そのマインドを変えるには、やはり教育というものが要かと。今年は印西市に新しい職員は何名入っているんですか。

事務局 26名です。

委員 当然、研修やトレーニングはあるでしょうね。そこに、この市民参加というものは入っているのですか。

事務局 入っておりません。

委員 研修はかなり時間もかかると思いますから、新人の時から、この市民参加の手法

を使うと自分の仕事がとても楽になり、なおかついい結果が出せるということで、市民参加のプログラムを是非入れていただきたいのですが。

委員 新人職員への市民参加についての研修ということでご意見を頂戴したところですが、私の課が人事担当をしておりますので、お答えさせていただきます。新人職員には、1週間程度の時間をかけて市の業務を覚えてもらう研修を行っております。項目につきましては、公務員として実務的に必要なものとして、財務関係や文書の管理、それから市の総合計画という部分の中に、市民参加のまちづくりという項目として少し入っておりますけれども、市民参加自体を1つの項目として、具体的に個別の説明をするまでは、時間を取ることができない状況でございます。現在市民参加などについては、各課に配属される中で、先輩から部下へというかたちで、職場でのOJTの中で、新人職員は先輩を見習って覚えていくという部分だと思っております。それから、研修の必要性というものは私も感じておりますので、全員が必要なのか、それとも入庁してから3年目、5年目位の職員に必要なのか等で区切りをつけまして、市民参加の意識を高めてもらうということが取組として必要かと感じています。

委員 新人職員の研修は、期間はどの位ですか。

委員 入ってからは1週間です。入庁する前にも、何度か接遇やマナー研修がございます。

委員 民間だと1カ月から3カ月位です。短いですね。

議長 職員同士のディスカッションでもいいかもしれませんね。

委員 新人職員もいいですが、今は定年で辞められた方で再雇用などをされている方が結構多いようですけれども、そういった方々はいろんな知識があると思うので、こういった市民参加のための前進になるようなこともやっていただけたらいいと思います。

議長 その他に有りますか。議題は以上で終わりますので、事務局にお返しします。

事務局 本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第2回印西市市民参加推進委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

平成30年1月24日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成 30年 2月 14日

会議録署名委員 三島木 和香子